



神労基発 0706 第 1 号の 1
令和 4 年 7 月 6 日

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会
代 表 者 殿

神奈川労働局労働基準部長



飲食店における労働災害防止対策の徹底について

標記について、令和 4 年 6 月 30 日付け基安安発 0630 第 1 号をもって厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長から飲食店における労働災害防止対策の徹底の通達があったため（別添参照）、貴会員事業場等に対して周知を図っていただき、労働防止対策に努めてくださいますよう、お願い申し上げます。

別添

基安安発 0630 第 1 号

令和 4 年 6 月 30 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長
(契 印 省 略)

飲食店における労働災害防止対策の徹底について

令和 3 年の労働災害による休業 4 日以上之死傷者数（以下「死傷者数」という。）は 149,918 人（前年比 14.3%増、平成 29 年比 24.5%増）と平成 10 年以降で最多となった。

「第 13 次労働災害防止計画」（以下「13 次防」という。）（計画期間：平成 30 年度～令和 4 年度）においては、平成 29 年比で「死傷者数を 5%以上減少させる」ことを目標としているところであるが、13 次防の重点業種である陸上貨物運送業、小売業、社会福祉施設及び飲食店を中心に死傷者数が増加しており、目標の達成が困難な状況となっている。

特に、飲食店については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、長期間の営業自粛が数度にわたって要請されたこと、生活スタイルの変化に伴うフードデリバリー需要が急激に増大したこと等により、取り巻く状況が大きく変化し、その影響による労働災害の増加が見られるところである。

新型コロナウイルスの感染状況は、今後も予断を許さない状況にあるが、飲食店の店舗営業が平常化し、テイクアウト・デリバリー営業が並行して行われること等が予想され、作業に不慣れな者が同業種に参入することによる労働災害の増加が懸念される場所である。

ついては、労働災害の分析結果及びこれを踏まえた労働災害防止上の留意点を別紙 1 のとおり取りまとめたので、管内事業場に対する周知・指導に遺漏なきを期されたい。

なお、関係団体に対して別紙 2 のとおり要請したので、了知されたい。

飲食店における労働災害の分析結果及び労働災害防止上の留意点

1 飲食店における労働災害分析結果

(1) 緊急事態宣言発令前後の労働災害の変化

別添参考資料 1 の 1 のとおり、令和 2 年 4 月に新型コロナウイルス感染症への対策として緊急事態宣言が発令されると、労働災害件数は減少したが、解除後の令和 2 年 6 月には著しく件数が増加した。特に、令和 2 年 4 月と令和 2 年 6 月の事故の型別災害件数を比較すると「転倒」は+46 件（+67.6%）増、「切れ・こすれ」は+32 件（+56.1%）増、「高温・低温物との接触」は+23 件（+63.9%）増となった。

今後、飲食店の営業が平常化し、客足が増加するに伴い、これらの労働災害が増加する可能性がある。

(2) 事故の型別及び経験年数別の災害分析

別添参考資料 1 の 2 のとおり、令和 3 年における経験期間が 1 年未満の労働者による災害の割合は、「交通事故（道路）」が 44.5%、「高温・低温物との接触」が 39.8%、「切れ・こすれ」が 35.1%であり、経験が浅い労働者の災害が目立つ。

今後、離職者を補うため経験が浅い労働者を雇うことが予想され、それに伴いこれらの災害が増加する可能性がある。

(3) 「交通事故（道路）」に起因する労働災害の増加

別添参考資料 1 の 3 のとおり、事故の型別の労働災害の推移を見ると、令和 3 年は「交通事故（道路）」による災害が 290 件で、対前年 57 件の増（+24.5%）となっている。また、令和元年から令和 3 年にかけて大幅に増加していることから、新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店でデリバリーサービスの需要拡大、新規参入がその一因となっていると考えられる。また、将来的にも災害件数の増加要因になる可能性がある。

(4) 「その他」に起因する労働災害の増加

新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を含む「その他」は、令和 2 年から 3 年にかけて 267 件の増（+242.7%）となった。

なお、令和 3 年の飲食店における労働災害発生状況の詳細は、別添参考資料 2 を参照のこと。

2 労働災害防止上の留意点

(1)「交通事故（道路）」による災害

- ア 過密な配達スケジュールによる速度違反等危険運転による事故を防止するため、適切に配達スケジュールを設定させること。
- イ 交通事故が発生しやすい場所を表示したハザードマップを作成し、ドライバーに周知すること。
- ウ 安全確認の徹底、法定速度の遵守、危険の予測など安全な運転を心がけるようドライバーに徹底すること。

(2)「転倒」による災害

- ア 7月1日から始まる全国安全週間の実施事項である安全パトロールを活用し、4S(整理・整頓・清潔・清掃)を徹底させること（通路におかれた荷物をしまうなど）。
- イ 水、油等によって床が濡れた場合は速やかに床を拭き取るなど、滑りやすい箇所を速やかに除去させること。

(3)「切れ・こすれ」による災害

- ア 刃物を取り扱っている際には細心の注意を払わせること。特に、作業中のよそ見等作業中には刃物から視線を外さないよう徹底すること。
- イ 割れた食器を片付ける際には、素手で触らず、ほうき及びちりとりを使用させるように徹底すること。
- ウ スライサーからの異物の除去及び清掃時には、機械の電源を止めた上で作業することを徹底すること。

(4)「高温・低温物との接触」による災害

- ア フライヤーを使用する際には、長靴、長エプロン、耐熱手袋等の着用を徹底させること。
- イ 熱湯を入れた寸胴等の容器を運搬する際には、通りやすい経路を確保すること。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策について

- ア 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的処置方針」（令和3年11月19日（令和4年5月23日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部決定）等を踏まえ関係業界団体が作成した外食業に係る業種別ガイドラインを遵守させること。
- イ 「飲食の場における新型コロナウイルス感染症防止対策宣言 ～取組の5つのポイント～」を踏まえて、対面防止、定期的な換気、仕切り、飲食時以外のマスク徹底、消毒液の設置等の感染防止の基本的な対策を徹底させること。

基安安発 0630 第 1 号

令和 4 年 6 月 30 日

別紙 3 の団体の長 あて

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長

飲食店における労働災害防止対策の徹底について

令和 3 年の労働災害による休業 4 日以上之死傷者数（以下「死傷者数」という。）は 149,918 人（前年比 14.3%増、平成 29 年比 24.5%増）と平成 10 年以降で最多となりました。

「第 13 次労働災害防止計画」（以下「13 次防」という。）（計画期間：平成 30 年度～令和 4 年度）においては、平成 29 年比で「死傷者数を 5 %以上減少させる」ことを目標としているところですが、13 次防の重点業種である陸上貨物運送業、小売業、社会福祉施設及び飲食店を中心に死傷者数が増加しており、目標の達成が困難な状況となっています。

特に、飲食店については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、長期間の営業自粛が数度にわたって要請されたほか、生活スタイルの変化に伴うフードデリバリー需要が急激に増大したこと等により、取り巻く状況が大きく変化し、その影響による労働災害の増加が見られます。

新型コロナウイルスの感染状況は、今後も予断を許さない状況にあるが、飲食店の店舗営業が平常化し、テイクアウト・デリバリー営業が並行して行われること等が予想され、作業に不慣れな者が同業種に参入することによる労働災害の増加が懸念されます。

ついては、労働災害の分析結果及びこれを踏まえた労働災害防止上の留意点を別紙 1 のとおり取りまとめましたので、会員事業場等に対して周知を図っていただき、労働防止対策に努めてくださいますよう、お願い申し上げます。

送付先団体

(災害防止団体)

中央労働災害防止協会

(業界団体)

一般社団法人 日本フードサービス協会

一般社団法人 日本フードデリバリーサービス協会

公益社団法人 日本給食サービス協会

一般社団法人 日本弁当サービス協会

全国飲食業生活衛生同業組合連合会

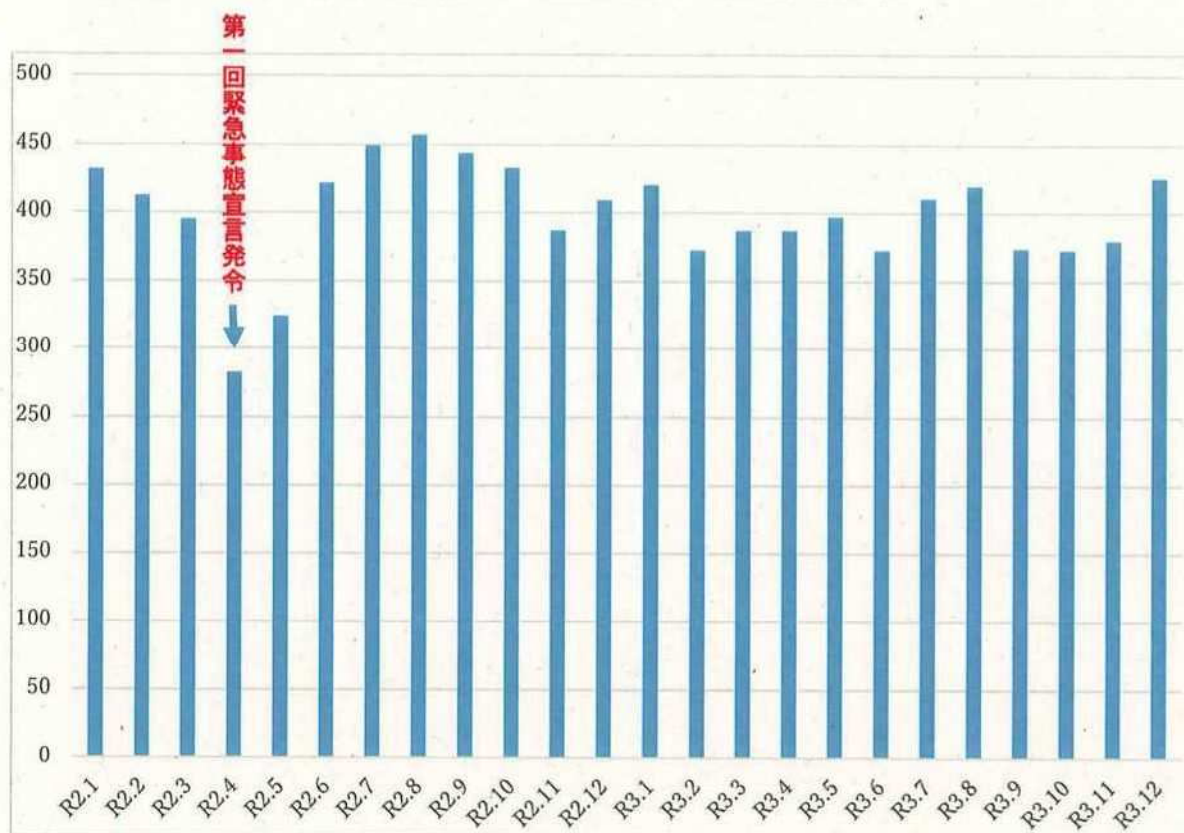
一般社団法人 日本総菜協会

公益社団法人 日本べんとう振興協会

一般社団法人 日本飲食団体連合会

1 飲食店における月別死傷災害発生状況（令和元年1月から令和3年12月まで）

※新型コロナウイルス感染症のり患を含む「その他」を除く。



2 令和3年度の飲食店における事故の型及び経験年数別死傷災害発生状況

年数 事故の型 \ 経験	1年未満	1年以上3 年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	合計	1年未満 の割合 (%)
墜落・転落	61	55	33	65	97	311	19.6
転倒	240	294	180	277	399	1390	17.3
切れ・こすれ	316	278	118	91	98	901	35.1
高温・低温物との 接触	301	220	91	70	75	757	39.8
交通事故（道路）	129	81	24	33	23	290	44.5
動作の反動・無理 な動作	96	94	56	84	105	435	22.1
上記以外の事故の 型	253	250	173	153	182	1011	25.0
計	1,396	1,272	675	773	979	5,095	27.4

3 飲食店における主要な事故の型別休業4日以上之死傷災害発生状況

事故の型	令和元年	令和2年	令和3年	対令和2年比較増減	
				増減	(%)
墜落・転落	353	387	311	-76	-19.6
転倒	1,471	1,386	1,390	+4	+0.3
切れ・こすれ	1,131	970	901	-69	-7.1
高温・低温物との接触	841	708	757	+49	+6.9
交通事故(道路)	172	233	290	+57	+24.5
動作の反動・無理な動作	466	496	435	-61	-12.3
その他(※)	34	110	377	+267	+242.7
上記以外の事故の型	673	663	634	-29	-4.4
計	5,141	4,953	5,095	+142	+2.9

※「その他」には新型コロナウイルス感染症を含む。

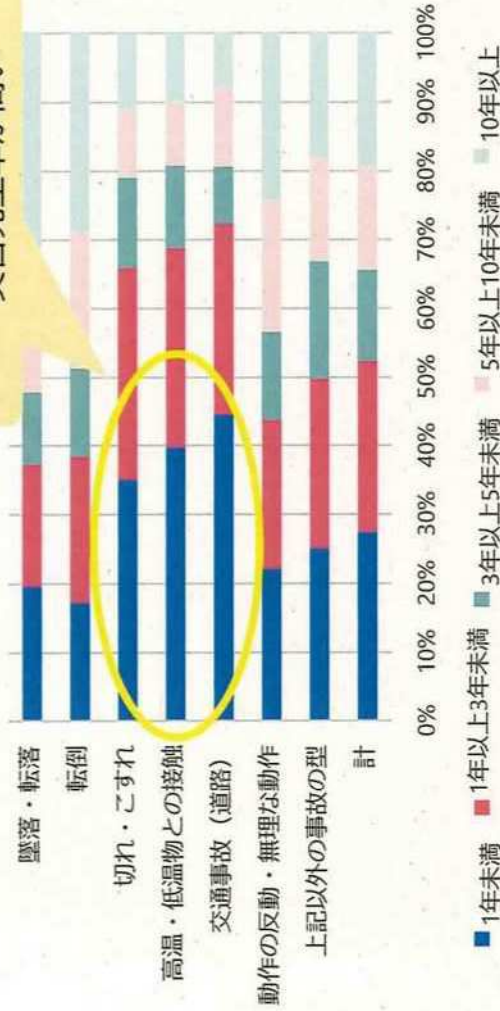
資料出所：労働者死傷病報告

飲食店における労働災害防止対策の徹底について

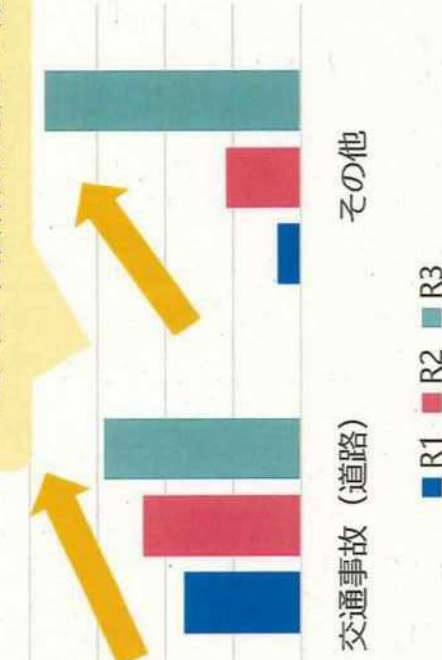
参考資料 1

令和3年における事故の型別及び経験年数別災害発生状況

経験年数が1年未満の労働者の災害発生率が高い



新型コロナウイルス感染症の影響により、災害件数が著しく増加



- ・ 営業自粛や倒産などにより雇用者数は減少。
- ・ デリバリーの需要拡大により、交通事故に起因する労働災害が増加。
- ・ 新型コロナウイルス感染症を含む「その他」で災害が増加。

今後の懸念

今後、飲食店の平常化に伴い以下の観点から災害増加が懸念される。

- ① 接触機会拡大によるコロナ感染
- ② 離職者を補うため、経験が浅い者を雇うこと
- ③ 人手不足
- ④ デリバリー需要の拡大

対策の観点

これらの災害に対して、以下のような対策などを講じること。

- ① 「転倒」の対策として、4Sの徹底。
- ② 「切れ・こすれ」の対策として、刃物から目線を外さないこと。
- ③ 「高温・低温物との接触」の対策として、適した服装の着用の徹底。
- ④ 「交通事故」の対策として、事故が多発している地域を「見える化」するためのハザードマップの作成。
- ⑤ コロナ対策として、バックヤードなどでの「3密」防止。

令和3年 飲食店における労働災害発生状況

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課

① 過去10年の死傷者数の推移

事故の型 年	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・二すれ	踏抜き	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動・無理な動作	その他	分類不能	計
R3	311	1,390	191	141	23	57	176	901	3	0	757	21	3	6	1	6	290	2	435	377	4	5,095
R2	387	1,386	213	151	29	44	186	970	1	1	708	25	2	3	0	6	233	0	496	110	2	4,953
R1	353	1,471	178	142	34	46	221	1,131	5	1	841	32	2	1	0	3	172	2	466	34	6	5,141
H30	324	1,467	191	164	31	45	190	1,154	6	0	762	23	3	9	0	3	184	0	409	38	12	5,015
H29	354	1,349	206	149	27	44	175	1,015	8	0	764	33	2	2	2	4	161	1	375	41	9	4,721
H28	313	1,333	201	154	32	38	189	1,105	3	1	811	19	3	3	3	4	160	2	382	27	8	4,791
H27	262	1,258	151	158	15	39	186	1,190	6	0	780	21	2	5	0	2	160	0	402	42	8	4,687
H26	255	1,259	149	144	30	36	218	1,070	6	2	747	10	1	8	3	5	135	0	352	35	12	4,477
H25	244	1,240	171	143	20	42	209	1,149	3	1	675	17	5	6	1	5	152	2	283	33	15	4,416
H24	253	1,115	137	134	23	33	229	1,188	8	0	684	20	3	8	2	3	147	2	335	38	13	4,375

出典：労働者死傷病報告

② 年齢別死傷者数及び千人率

(1) 死傷病数

年齢 年	～19歳	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～	計
R3	595	1159	556	869	914	1002	5095
R2	610	1031	608	836	883	985	4953
R1/H31	700	1041	608	869	926	997	5141
H30	693	1051	620	818	842	991	5015
H29	524	1000	639	828	799	931	4721

(2) 千人率

年齢 年	～19歳	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～
R3	2.05	1.87	1.92	2.23	3.39	3.85
R2	1.91	1.49	1.96	2.04	3.15	3.52
R1/H31	1.84	1.47	1.79	1.93	3.43	3.22
H30	2.04	1.46	1.72	1.78	3.24	3.3
H29	1.81	1.56	1.68	1.88	3.07	3.45

出典：労働者死傷病報告、労働力調査

③ 休業見込み期間別死傷者数

年	休業見込み期間	4日以上2週未満	2週以上1月未満	1月以上3月未満	3月以上6月未満	6月以上	死亡	計
R3		1636	1473	1570	357	53	6	5095
R2		1541	1386	1618	342	60	6	4953
R1/H31		1666	1349	1680	381	63	2	5141
H30		1646	1315	1615	365	69	5	5015
H29		1498	1274	1542	329	72	6	4721

出典：労働者死傷病報告

④ 経験期間別死傷者数の推移

(1) 令和元年

経験期間 事故の型	1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
墜落・転落	78	80	33	63	99
転倒	304	310	196	253	408
激突	56	38	20	31	33
飛来・落下	47	39	19	19	18
崩壊・倒壊	9	13	3	4	5
激突され	14	11	4	8	9
はさまれ・巻き込まれ	72	50	30	35	34
切れ・こすれ	420	355	132	120	104
踏抜き	0	3	0	2	0
おぼれ	1	0	0	0	0
高温・低温 物との接触	327	252	87	93	82
有害物との接触	11	10	5	2	4
感電	1	1	0	0	0
爆発	0	1	0	0	0
破裂	0	0	0	0	0
火災	0	0	0	2	1
交通事故 (道路)	64	34	29	25	20
交通事故 (その他)	0	2	0	0	0
動作の反動・無理な動作	118	118	62	79	89
その他	11	8	4	7	4
分類不能	1	1	0	2	2

(2) 令和2年

経験期間 事故の型	1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
墜落・転落	85	85	37	84	96
転倒	278	295	169	264	380
激突	52	57	35	31	38
飛来・落下	32	48	18	23	30
崩壊・倒壊	6	9	1	5	8
激突され	10	10	6	7	11
はさまれ・巻き込まれ	57	37	22	31	39
切れ・こすれ	338	307	124	98	103
踏抜き	0	0	1	0	0
おぼれ	0	1	0	0	0
高温・低温 物との接触	271	208	82	72	75
有害物との接触	14	2	3	3	3
感電	1	0	0	1	0
爆発	0	0	2	1	0
破裂	0	0	0	0	0
火災	2	3	1	0	0
交通事故 (道路)	90	63	35	24	21
交通事故 (その他)	0	0	0	0	0
動作の反動・無理な動作	120	137	56	91	92
その他	44	20	12	12	22
分類不能	1	1	0	0	0

(3) 令和3年

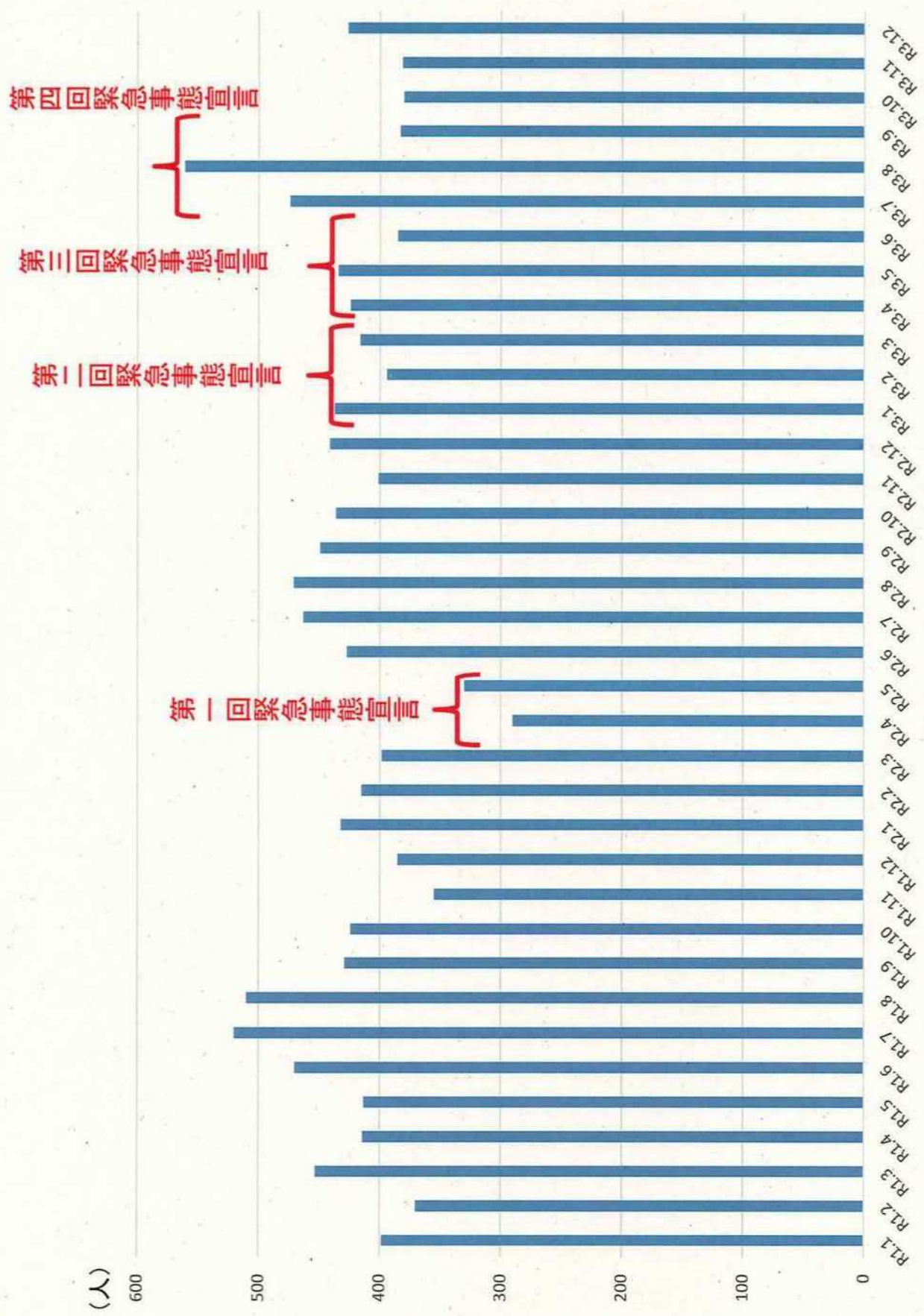
経験期間 事故の型	1年未満	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上
墜落・転落	61	55	33	65	97
転倒	240	294	180	277	399
激突	45	38	37	30	41
飛来・落下	44	39	20	19	19
崩壊・倒壊	6	6	3	5	3
激突され	15	9	9	11	13
はさまれ・巻き込まれ	33	50	24	35	34
切れ・こすれ	316	278	118	91	98
踏抜き	2	1	0	0	0
おぼれ	0	0	0	0	0
高温・低温 物との接触	301	220	91	70	75
有害物との接触	7	7	3	1	3
感電	1	1	1	0	0
爆発	2	2	1	0	1
破裂	0	0	0	0	1
火災	0	2	1	1	2
交通事故 (道路)	129	81	24	33	23
交通事故 (その他)	1	1	0	0	0
動作の反動・無理な動作	96	94	56	84	105
その他	96	93	73	51	64
分類不能	1	1	1	0	1

出典：労働者死傷病報告

※注：「その他」にはいずれの事故の型に含まれないもの、新型コロナウイルス感染症のり患者を含む。

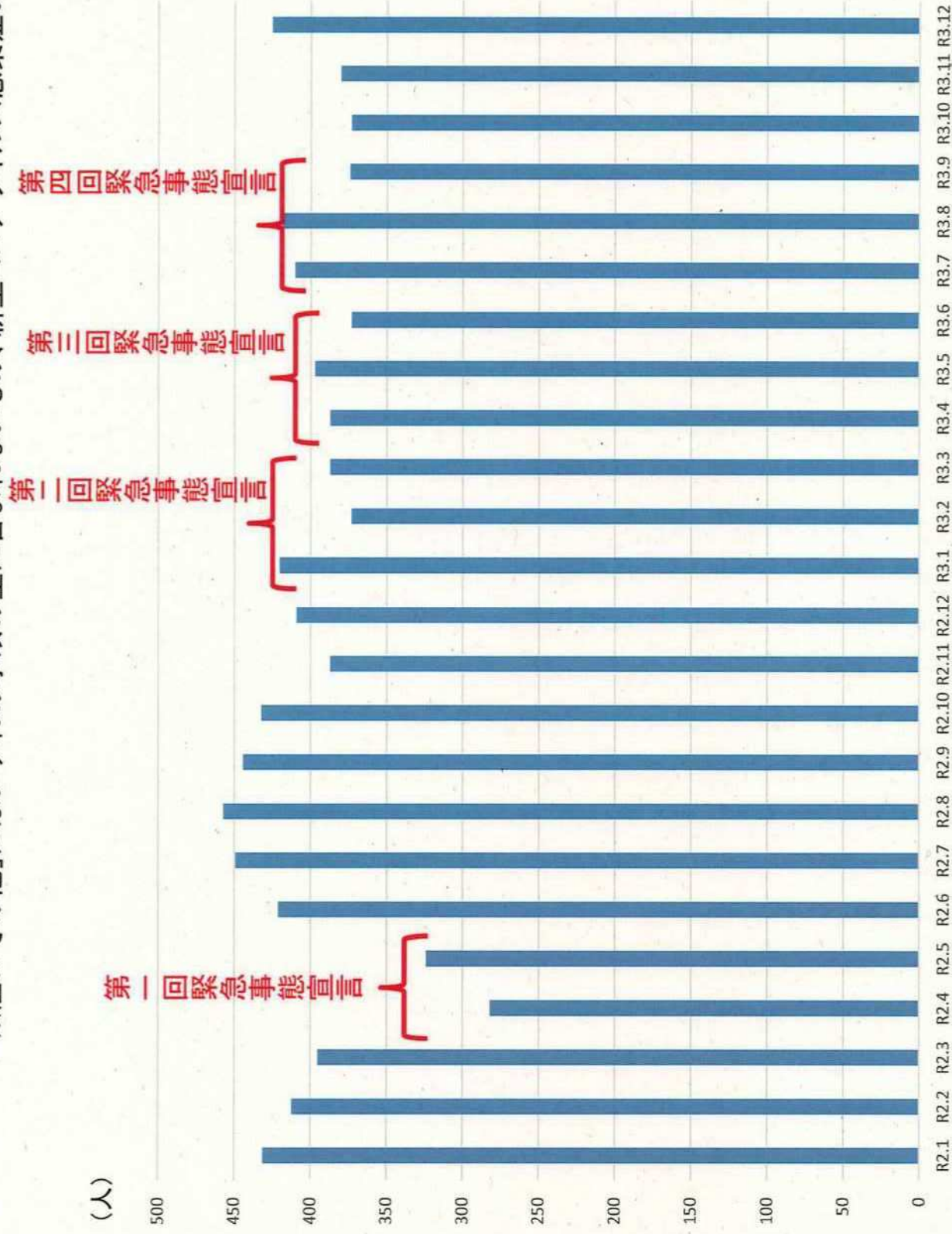
⑤ 月別死傷者数（「その他」の事故の型を含む。）

※注:「その他」にはいずれの事故の型に含まれないもの、新型コロナウイルス感染症のり患者を含む。



⑥ 月別死傷者数（「その他」の事故の型を除く。）

※注：「その他」にはいずれの事故の型に含まれないもの、新型コロナウイルス感染症のり患者を含む。



出典：労働者死傷病報告

⑦ 令和２年における月別死傷者数

	R2.1	R2.2	R2.3	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12
墜落・転落	47	28	39	28	27	29	28	31	34	36	30	30
転倒	124	134	116	68	95	114	129	123	116	121	104	142
激突	23	16	13	13	20	20	12	22	22	24	15	13
飛来・落下	14	10	16	10	5	23	12	9	9	17	10	16
崩壊・倒壊	5	4	4	1	3	2	1	1	2	2	3	1
激突され	3	7	4	6	3	1	1	5	5	3	2	4
はさまれ・ 巻き込まれ												
切れ・こす れ	15	14	14	11	14	14	19	18	22	14	14	17
踏抜き	92	86	74	57	49	89	83	97	96	87	84	76
おぼれ	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
高温・低温 物との接触	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
有害物との 接触	45	55	58	36	50	59	83	79	62	66	59	56
感電	4	1	0	2	2	0	2	5	1	3	0	5
爆発	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
破裂	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通事故 (道路)	13	17	17	22	23	23	23	25	20	13	21	16
交通事故 (その他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動作の反 動・無理な 動作	46	38	39	27	31	45	55	41	55	42	45	32
その他	1	3	3	8	6	6	14	14	5	4	14	32
分類不能	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1

出典：労働者死傷病報告

※注：「その他」にはいずれの事故の型に含まれないもの、新型コロナウイルス感染症のり患者を含む。

⑧ 令和３年における月別死傷者数

	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12
墜落・転落	18	24	20	19	27	23	27	23	27	23	28	29
転倒	154	109	118	113	117	114	104	114	114	100	105	99
激突	13	17	18	22	12	15	12	15	20	14	14	12
飛来・落下	16	10	6	11	7	14	16	14	10	8	15	11
崩壊・倒壊	1	1	1	1	5	0	3	0	1	4	2	3
激突され	7	5	12	6	2	2	4	2	4	5	2	5
はさまれ・ 巻き込まれ	15	16	14	14	14	12	13	12	14	17	15	17
切れ・こす れ	69	91	76	77	73	75	68	86	67	73	68	78
踏抜き	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高温・低温 物との接触	55	49	54	63	67	77	59	69	78	67	65	54
有害物との 接触	2	1	1	3	4	4	1	2	1	2	0	0
感電	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
爆発	0	0	1	0	1	1	2	1	0	0	0	1
破裂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
火災	0	0	1	1	2	0	0	0	0	2	0	0
交通事故 (道路)	30	17	19	27	34	33	25	31	22	21	19	12
交通事故 (その他)	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
動作の反 動・無理な 動作	39	31	46	30	29	39	37	41	32	28	49	34
その他	17	21	29	37	37	64	12	142	9	7	1	1
分類不能	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0

出典：労働者死傷病報告
 ※注：「その他」にはいずれの事故の型に含まれないもの、新型コロナウイルス感染症のり患者を含む。